

## 平成30年度第3年次編入学試験の概要

学部・学科名	環境科学部(若干名)		工学部(若干名)	
	環境生態学科 環境建築デザイン学科		材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科	
出願期間	平成29年7月31日(月)～8月4日(金)		平成29年5月22日(月)～5月26日(金)	
試験日	平成29年9月6日(水)		平成29年6月25日(日)	
合格発表	平成29年9月21日(木)		平成29年7月5日(水)	
入学手続期間	平成29年10月10日(火)～10月16日(月)		平成29年9月4日(月)～9月8日(金)	
試験科目	<b>【環境生態学科】</b> 英語(10:30～11:30) 理科(13:00～15:00) 面接(15:30～)	<b>【環境建築デザイン学科】</b> 面接(13:00～)	数学(11:00～12:30) 専門科目(13:30～15:30) 面接(16:00～)	
出願資格	(1) 高等専門学校を卒業した者および平成30年3月卒業見込みの者 (2) 短期大学を卒業した者および平成30年3月卒業見込みの者 (3) 大学を卒業した者および平成30年3月卒業見込みの者 (4) 大学に2年以上(休学期間を除く。)在学し、65単位以上[工学部は62単位以上]を修得した者および平成30年3月修得見込みの者(平成30年3月をもって2年間在学となる者を含む。) (5) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であること。その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者および平成30年3月修了見込みの者(いずれも学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。) (6) 高等学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上であること。その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限ります。)を修了した者および平成30年3月修了見込みの者(いずれも学校教育法第90条に規程する大学入学資格を有する者に限ります。) (7) 外国において学校教育における14年の課程を修了した者(この場合は、事前に資格審査を行うので、出願前に教務グループへ問い合わせること。)			

平成30年度第3年次編入学試験の概要

学部・学科名	人間看護学部 人間看護学科	
選 抜 方 法	一 般 選 抜	社会人特別選抜
募 集 人 員	10名（社会人特別選抜 若干名を含む。） （内訳） 看護学探究コース 5名程度 保健師課程履修コース 5名程度	若干名 （内訳） 看護学探究コース 5名程度 保健師課程履修コース 5名程度
出 願 期 間	平成29年7月26日(水)～8月1日(火)	
試 験 日	平成29年9月2日(土)	
合 格 発 表	平成29年9月12日(火)	
入学手続期間	平成29年10月10日(火)～10月16日(月)	
試 験 科 目	英 語(9:00~10:30) 専門科目(11:00~12:30) 面 接(13:30~)	英 語(英和辞書1冊持込可、ただし電子辞書は不可)(9:00~10:30) 専門科目(11:00~12:30) 面 接(13:30~)
出 願 資 格	次のいずれかに該当する者 (1)看護系短期大学を卒業した者または平成30年3月卒業見込みの者 (2)専修学校の認可を受けた看護専門学校を修了した者または平成30年3月修了見込みの者 (ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。) (3)高等学校の看護系の専攻科の課程を修了した者または平成30年3月修了見込みの者 (ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)  <注意事項> ・「看護系短期大学」とは、「保健師助産師看護師法第21条第2号または第4号に規定する文部科学大臣の指定した短期大学」をいう。	次の(1)および(2)を満たす者 (1)次のいずれかに該当する者 ①看護系短期大学を卒業した者 ②専修学校の認可を受けた看護専門学校を修了した者 (ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。) ③高等学校の看護系の専攻科の課程を修了した者 (ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)  <注意事項> ・「看護系短期大学」とは、「保健師助産師看護師法第21条第2号または第4号に規定する文部科学大臣の指定した短期大学」をいう。  (2)次の全ての要件に該当する者 ①上記出願期間の初日の1年前から引き続き滋賀県内で、保健師、助産師、または看護師として勤務している者 ②保健師、助産師、または看護師として3年間以上(平成30年3月末までの見込みを含む。)の実務経験を有する者